

業務委託について、一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

本件調達に参加される方は、下記事項を十分ご理解いただいたうえ、奈良県物品・役務電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）により入札に参加してください。

入札の結果については、入札情報公開システムにより公表されますので、ご了承ください。

令和6年5月16日

奈良県知事 山下 真

## 第1 競争入札に付する調達の内容

### 1 業務名

奈良県広域水道企業団水道料金等コンビニエンスストア等収納業務委託

### 2 業務期間

契約締結日から令和12年3月31日

### 3 業務に係る予定数量

1,720,000件

### 4 業務概要

別添仕様書による。

### 5 入札方法

入札は、電子入札システムを利用して行います。

詳細は、「奈良県物品・役務電子入札等システムポータルサイト」

[https://www.pref.nara.jp/dd\\_aspx\\_menuid-26215.htm](https://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm) から確認できます。

### 6 その他

この入札は電子入札システムを利用して行う電子入札案件であり、電子入札システムへの利用者登録が完了した者以外は、この入札に参加することができません。ただし、電子入札システム等に障害等が発生し、電子入札システムを使用した手続を行うことが困難な場合は、紙による入札の参加を認めることがあります。

## 第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(5)のいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者で、営業種目Q7「諸サービス」に登録をしている者であること。
- (3) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (4) 公告日から過去5年以内に奈良県内の複数の地方公共団体において水道料金のコンビニエンスストア及びスマートフォン決済サービスを利用した収納代行業務を1年以上完了した実績を有していること。
- (5) 電子入札システムへの利用者登録が完了している者であること。

### 第3 競争入札参加資格確認審査

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年6月3日（月）午後5時までに入札説明書4で示す書類を第5の1に示す場所に提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。
- (2) (1)の書類を提出しない者又は競争入札の参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。

### 第4 入札日程等

#### 1 入札日程

手続等	期間・期日	場所・方法
(1) 入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から令和6年6月3日（月）まで	入札情報公開システムによる公開  「奈良県物品・役務電子入札等システムポータルサイト」 <a href="https://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm">https://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm</a>
(2) 入札説明会	実施しません	
(3) 仕様書等に関する質問	令和6年5月21日（火）午後1時まで	電子入札システムへの入力
(4) 質問に対する回答	令和6年5月28日（火）午前11時以降	電子入札システムによる回答及び奈良県水道局ホームページによる公開 「奈良県水道局ホームページ」 <a href="https://www.pref.nara.jp/7992.htm">https://www.pref.nara.jp/7992.htm</a>
(5) 競争入札参加資格確認の申請	公告の日から令和6年6月3日（月）午後5時まで （再提出は令和6年6月6日（木）午後5時まで）	競争入札参加資格確認の申請及び書類の提出  ・ 電子入札システムへの入力 （競争入札参加資格確認の申請） ・ 附属書類の提出場所 奈良県水道局総務課へ郵送又は持参 （第5の1で示す場所）
(6) 入札参加資格確認審査結果通知	令和6年6月12日（水）午前10時以降	電子入札システムによる通知
(7) 入札書の提出	上記(6)の入札参加資格審査結果の通知を受けた日から令和6年6月17日（月）午後8時まで	電子入札システムへの入力
(8) 開札	令和6年6月18日（火）午前10時から	電子入札システムによる開札

	ら	
--	---	--

(注) 電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前8時30分から午後8時まで。奈良県の休日定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条第1項に規定する休日を除きます。

(注) 各項目の期限は、電子入札システムの場合、サーバへの電子データ到着期限となります。データが期限までにサーバに到着しなければ受付したことはありません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の競争入札参加資格の確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

- 2 入札書の取り消し等  
提出した入札書は引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- 3 入札回数及び再度入札  
入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。
- 4 システム障害等により電子入札システムを利用できない場合  
対応について、別途指示します。

## 第5 問い合わせ先

- 1 本件入札に関する事（契約を担当する部課等の名称・所在地）  
〒630-8113 奈良市法蓮町757（奈良県奈良総合庁舎4階）  
奈良県水道局総務課  
電話番号（直通）0742-20-4621
- 2 電子入札システムの操作に関する事  
電子入札総合ヘルプデスク  
電話番号0570-021-777  
（平日：午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。）。）  
Email:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

## 第6 その他

- 1 入札保証金  
奈良県営水道契約規程（昭和42年6月奈良県営水道企業管理規程第6号）第4条に定めるところによります。
- 2 契約保証金  
奈良県営水道契約規程第19条に定めるところによります。
- 3 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県営水道契約規程第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。  
詳細は入札説明書によります。
- 4 契約書作成の要否  
要します。
- 5 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

## 6 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

## 7 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る購入契約、再委託等の契約（以下「購入契約等」という。）にあたって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結しようとしたとき。
- (7) この契約に係る購入契約等にあたって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としようとした場合（(6)に該当する場合を除く。）において、本県が当該購入契約等を締結しないことを求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

## 8 契約の解除

契約締結後、契約者について7の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行にあたって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、7の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

## 9 契約の成立

この契約は、（仮称）奈良県広域水道企業団が設立し、この契約に係る令和7年度予算が成立することを条件とします。

## 10 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。